

# 福祉サービス第三者評価 評価結果報告書

社会福祉法人 横浜道友会  
くすのき第二保育園

平成30年 1月 15日

株式会社フィールズ

かながわ福祉サービス第三者評価推進機構 認証第6号

# 目次

## 評価結果総括

■ 評価方法	1
■ 総合評価	2
■ 評価領域ごとの特記事項	6
人権の尊重	
意向の尊重と自立生活への支援に向けたサービス提供	
サービスマネジメントシステムの確立	
地域との交流、連携	
運営上の透明性の確保と継続性	
職員の資質向上	

## 分類別評価結果

■ 利用者本人（子ども本人）の尊重	10
■ サービスの実施内容	13
■ 地域支援機能	17
■ 開かれた運営	18
■ 人材育成、援助技術の向上	19
■ 経営管理	20

## 利用者本人調査

■ 利用者本人調査結果	21
-------------	----

## 家族アンケート結果

■ アンケートの概要	26
■ アンケート結果	27

## 事業者コメント

■ 事業者からのコメント	32
--------------	----

## 評価結果総括

---

法人名 社会福祉法人 横浜道友会  
事業所名 くすのき第二保育園  
施設長名 園長 岩崎 秀一

### □ 評価方法

#### 自己評価方法

実施期間 平成 29 年 5 月 1 日～平成 29 年 10 月 10 日  
実施方法 全職員が合議して自己評価を実施し、施設としてまとめた。

#### 評価調査員による評価方法

実施日 平成 29 年 11 月 21 日、平成 29 年 11 月 28 日  
実施方法 評価調査員が訪問し、施設の見学、資料確認及びヒアリング等で実施した。

#### 利用者家族アンケート実施方法

実施期間 平成 29 年 9 月 20 日～平成 29 年 10 月 21 日  
実施方法 施設から利用者家族へ配付し、返送は直接家族より評価機関に郵送してもらった。

#### 利用者本人調査方法

実施日 平成 29 年 11 月 21 日、平成 29 年 11 月 28 日  
実施方法 訪問調査時に保育見学、食事や活動場面を観察して行った。

## □ 総合評価（優れている点、独自に取り組んでいる点、改善すべき事項）

### 〔施設の概要〕

「くすのき第二保育園」は社会福祉法人横浜道友会が平成 22 年 4 月開設した横浜市戸塚区内の保育園です。園は戸塚駅からバスで 15 分程のところであり、交通量の多い県道と阿久和川との間にある 4 階建てのビルです。両岸に遊歩道のある阿久和川のほとりにあり、自然に恵まれた環境にあります。

園の定員は 90 名で、現在 97 名が利用しています。園は延長保育、一時保育、障がい児保育と、一時預かり事業、子育て支援事業も行っています。職員は園長、2 人の主任、看護師、保育士、栄養士、事務員など 39 名となっています。

園の理念は「子どもは国の宝であり、日本の将来を担う財産である。子どもの最善の利益を考慮し、人権や自主性を最大限に尊重する。また、保護者や地域の子育てに対する支援も行い保育所としての社会使命を果たす」です。さらに 2 項目の保育方針、4 項目の保育目標を明文化して保育を行っています。

### 《優れている点》

#### 1 豊かな自然環境を利用しながら、子どもの健康な体づくりに取り組んでいます

県道沿いにある園には、中庭や屋上などの利用や、周辺の自然を利用し保育内容の工夫により、体を動かす活動を多く取り入れて保育の充実を図っています。園の裏手には阿久和川が流れており 600 メートルの遊歩道があります。遊歩道での保育活動では、雨の日以外はほとんど毎日、0 歳児から 5 歳児までが年齢に応じて運動やマラソンをしています。遊歩道のため車の通行もなく安心して歩いたり走ったりすることができます。遊歩道の脇の草花は地域の方によって整備されていて、子どもたちは川の様子や草花観察、虫探し、地域との交流など日々の活動を行っています。他にも自然に恵まれた散歩コースがいくつかあり、広い遊び場やアスレチックのある公園へ行き体を動かしています。

園の屋上には転倒しても危なくないようにクッションシートが敷き詰められており鉄棒やアスレチックが設置されています。豆自動車や玩具もあり屋外で体を動かして活動ができる環境となっており、夏場はプール遊びの場としています。

園舎内でも週に 1 回体操教室として体操の専任コーチのもと、跳び箱や鉄棒、縄跳びなどホールを使って行っています。積極的に外へ出かけ、体を動かすことに取り組み子どもにとってより良い保育を展開しています。

## 2. 職員の安定した連携体制により、子どもが安心して楽しめる保育生活につながっています

日々の保育は二人の主任保育士が中心となり保育士、栄養士、看護師、非常勤職員がそれぞれの役割りをよく理解して、全職員が連携して保育を進めています。職員が働きやすいように福利厚生や育休明けの職員への勤務配慮などを行っています。そのため開園時から勤務している職員が多く、退職者も少なく、復帰する職員もいます。若い職員だけでなく中堅職員、育児休業から復帰した職員、子どもを預けながら勤務している職員など幅広い層の職員がいて、それぞれの経験が保育に活かされています。

非常勤職員についても会議の報告、研修参加、担当しているクラスのリーダー保育士からの毎日の子どもたちの様子の報告等、情報共有が行われており、書類もいつでも確認できるなど質の高い保育につながっています。職員関係の良さや相互連携ができていることが保育活動に反映しています。また基準以上の手厚い職員配置により、朝夕の合同保育時間や配慮の必要な児や障がい児への対応などで非常勤職員の補助体制が出来上がっています。

専門職間の連携もできており、栄養士や調理員、保育士との連携により食育活動が盛んです。看護師との連携では健康相談、発熱、感染予防に関する情報の発信などクラスとやり取りしながら子どもたちの健康維持を行っています。職員間のしっかりした連携体制により、職員の持っている力を引き出し、「全職員で全園児を保育する」園運営となっています。

## 3. 地域や保護者と協力し合う保育の実現

園は地域への貢献や交流を通じて地域の理解と保育の専門性による支援を行っています。人通りの多い県道に面した塀に情報提供と行事・講座への案内を掲示しています。地域への子育て支援として、育児講座、交流保育及び施設開放を行っています。

地域で子育てしている方には年3回の育児講座を開き、栄養士による離乳食、看護師による発達相談、主任保育士による「お話を見よう」としたパネルシアターなどを実施しています。交流保育では「スイカわり」「観劇」「生活発表会リハーサル」などに招待して地域と園の子どもたちが交わっています。園は屋上を地域の未就学児に開放しています。そのほかに地域の母親の悩みや育児相談などを主任保育士や看護師が対応して地域を支えています。

#### 4. 調理室と保育士が連携して食育活動を進めています

栄養士、調理師及び保育士が連携して食育活動で子どもたちに食べることに興味を持ち、楽しむ中で体が育つような取り組みを行っています。食事の前に年長クラスの子どもが食品の3大栄養素を紹介し、食べ物への興味や関心が持てるようにしています。栄養士により食事中の子どもとの交流、確認や行事に関係づけたメニューなど保育を支援しています。

子どもたちは、調理室に面したランチルームで過ごし食事に関心を持てるようになってきました。調理室で作業する栄養士や調理師も子どもと交流して、顔なじみになっています。食事の時間には栄養士などが子どもたちの間を回り確認しています。保育士も子どもたちと同じテーブルと一緒に食事をしており、嫌いな物でも食べてみようと思えるようにしています。

旬の食材に触れる機会を大切に考えています。0歳児クラスでもお座りが出来る子どもは、もやしやひげ根取りなどにも挑戦しています。お誕生会やクリスマスなどの行事食メニューもたくさんありますが、運動会の前日には「カツ」をメニューに入れるなど、クラスと調理室との連携をとっています。食事を豊かに楽しむために、食事の場、食材等に配慮しています。稲を育てて収穫し、脱穀・精米することも体験しています。系列保育園との交流も兼ねて、月1回、1クラスずつお互いに行き来する交換給食を行っています。

## 《課題や改善することが期待される事項》

### 1. マニュアル体系の整備

園では安全、衛生などについて多岐にわたるマニュアルを作っています。安全面に関しては事故防止、地震、火災、災害対策、災害時の給食提供に関するものや不審者対策等の様々なマニュアルがあります。また、河川に面していることから河川氾濫を想定したマニュアルもあります。衛生管理についても病気、感染症対応・蔓延防止、嘔吐処理、給食室衛生管理のマニュアルがあり管理されている事がうかがえます。

しかし、衛生管理などは個々のマニュアルで備えていますが体系化されておらず、園全体の衛生管理を網羅されているとは言えない状況です。マニュアルには目次や制定・見直し後の改定日時などの記載もされていません。マニュアル全体を見直し体系化するとともに、日常の保育の中で緊急に使う部分を取り出して使える、クラス常備のマニュアル検討も望まれます。日々行われている園舎内での清掃や玩具の消毒など日々の清掃場所や清掃方法のマニュアル化なども検討して全職員で認識し保育に活かすことが望まれます。

### 2. 中期計画の策定と共有化

園は年度ごとに事業計画を策定し、結果としての事業報告を継続的に行っています。しかし、中長期的な展望を示す中期計画は作られておりません。また、日々の保育の中でリサイクル・リユース活動を行い、保育の中で子どもとともにごみの分別も行っていますが、理念の中に環境問題への取り組みは明記されていません。

園の方向性を職員と共有し、中期的に主任に続くリーダー育成も含める中期計画の明文化が期待されます。また社会を先導する社会福祉法人として、地球環境を理念に盛り込み、次世代の子どもたちに認識してもらうことが期待されます。

## □ 評価領域ごとの特記事項

### 1. 人権の尊重

- ① 人権尊重を盛り込んだ保育理念、保育方針、保育目標を明文化し掲示しています。年間計画、月案、週案、個別指導計画を会議で検討・実施して、さらに見直しをして保育目標を実現していけるよう保育を進めています。子どもが主体的に遊びを通して成長・発達していけるような保育を心がけています。保育中の子どもの呼び方や叱り方などで、子どもの人権尊重を意識しています。
- ② 人権について「職員対応マニュアル」に職員の基本姿勢や保育を実施する上での心構えなどを記載して、日々の保育に活かしています。各保育室には、保育目標と全国保育士会倫理を掲示しています。必要に応じてプライバシーが守れる空間を確保できるような工夫をしています。段ボール等で作成した仕切りや階段の踊り場などを利用した個別の空間を作って落ち着ける空間づくりも工夫しています。
- ③ 「個人情報保護方針」があり、個人情報の取り扱いや守秘義務について職員等に周知しています。入園時に重要事項説明書を配付し、保護者からも承諾を得ています。園だよりやホームページなどでの名前や写真の掲載の可否などの確認もしています。個人情報の守秘義務に関しても、全職員・実習生・ボランティア全てに指導をしています。性差への先入観による役割分業意識を植え付けないように配慮しています。園では、性差の区別はなく、自分の好きな遊びができるように声をかけています。帽子の色は、クラスカラーを取り入れています。

### 2. 意向の尊重と自立生活への支援に向けたサービス提供

- ① 年齢や発達に合ったおもちゃを用意して環境作りを行っています。子どもの遊びに合ったおもちゃを職員が用意し、子どもの要望にも応えながら遊びが充実するようにしています。時間の許す限り、楽しく遊べるように職員が援助しています。粘土やクレヨン、自由画帳などはお道具箱に常備しており、子どもたちが使いたい素材や道具は自由に選べるようになっています。
- ② 自然に触れ地域や社会に関わる体験を取り入れています。稲や野菜などを栽培し、実った稲や野菜は食育の一環として、子どもたちと調理して食べたり、家庭へのお土産として持ち帰ったりしています。また、生き物も飼育・観察し、生き物について気になることがあった時、すぐに調べられるように本や図鑑の用意もしています。子どもが身体を動かすなどの体験を通して、自分の気持ちを自由に表現できるよう配慮しています。子どもたちは体操を通して、順番を守る・人の話を聞くなど基本的なルールも学んでいます。
- ③ 食事の場、食材、食器等に配慮しており、系列保育園と月1回、交換給食を行っています。子どもの喫食状況を把握し、献立の作成・調理の工夫に活かしています。夏には「お泊り保育」があり、近所のスーパーへ見学も兼ね、夕食の材料を買いに行きます。排泄は個人差があることに十分に配慮して対応しています。排泄チェック表に個々の排泄状況を記録し、排泄リズムを把握しています。トイレトレーニングについては、家庭と園との連携が大切であり、排泄には個人差があることや、トイレトレーニングがうまくいかずに悩む保護者には、声かけして支援の手を差し伸べています。



- ④ 保護者には入園時及び進級時に、園の保育方針、保育目標及びクラスごとの年間保育目標を記載した資料を配付して説明しています。毎月発行している園だよりに各クラスのその月のねらいを記載しています。クラスごとのホワイトボードにその日の活動状況を知らせています。保護者の要望などにより個別に面談して相談に応じています。相談結果は子育て相談記録簿に記録して児童票に綴じ、継続的にフォローしています。

### 3. サービスマネジメントシステムの確立

- ① 「子どもと職員の健康マニュアル」や「健康管理台帳」により、健康管理を適切に実施しています。健康診断・歯科健診の結果を保育に反映させており、毎月、身体測定を行い記録し、各家庭で受けている健診の結果なども聞いています。「病気・感染症対応マニュアル」等のマニュアルを整備して保護者にも周知しています。職員は、救命救急や感染症に関する研修に参加しています。園内研修において、看護師が嘔吐物の処理方法などの研修をしています。
- ② 安全管理に関するマニュアルがあり、事故や災害に備えた安全対策を実施しています。毎月、避難訓練・消火訓練を行っています。園が川の近くに立地していることもあり、「河川氾濫対応マニュアル」も用意されています。引き取り訓練も実施しており、保護者の協力を得ています。事故や怪我の発生時及び事後の対応体制が確立しています。「ヒアリハット報告書」を作成し、全職員が起こりうる事例について把握し、大きな事故につながらないようにしています。
- ③ 「不審者対応マニュアル」があり、外部からの侵入に対する対応策が整備されています。出入口は自動ドアになっており、開閉にはIDカードが必要になります。来客者はインターホンで確認してから通しています。戸塚警察署生活安全課の立ち合いのもと、不審者侵入訓練を行い、全職員で対応策を検討しています。警備会社に全館24時間警備を依頼しています。
- ④ 苦情解決に向けて保護者が保育についての要望や苦情を訴えやすい仕組みになっています。苦情解決窓口や第三者委員を記載した「苦情・意見受付対応マニュアル」を整備しています。要望や苦情などを受けて、第三者や外部の関係部門と連携して面談を行い迅速に対応する体制になっています。要望などの内容を「苦情処理及び要望受付報告書」の経過記録を掲示して職員に周知しています。「苦情処理及び要望受付報告書」をファイルに綴じていつでも閲覧できるようにしています。

### 4. 地域との交流・連携

- ① 地域の子育て支援ニーズを施設開放や地域交流の中で把握しています。子育て相談や栄養相談、発達相談で要望などを把握しています。ケアプラザでの地域交流会に参加して検討し情報共有を行っています。地域の子育てについて看護師、栄養士、職員で話し合っています。一時保育を毎週火曜日、木曜日に実施しています。スイカわり、人形劇や生活発表会リハーサルを交流保育で行っています。主任児童委員、地域ケアプラザ、社会福祉協議会などが集まる「地域子育て支援者会議」で検討会や情報交換を行っています。
- ② 園から地域の方への情報提供を県道に面した園のフェンスにポスターで掲示しています。交流保育や育児相談、育児講座についても掲示して知らせています。育児相談は随時、看護師、栄養士、職員が参加して相談に応じています。園の行事を地域住民にお知らせして来園してもらっています。地域の夏祭りや「アクアフエスタ」に参加して園の情報提供を行っています。近くのグループホームと定期的に交流して、組体操や生活発表会のダンス等を披露しています。

- ③ 常時にボランティアを受け入れています。海外からの方や福祉の学校に通いながら実習を兼ねたボランティアもいました。マニュアルに沿ってボランティアを受け入れ、「ボランティアカード」に目的、期間、内容、感想を記入してもらい記録しています。実習生の受け入れは、実習内容については事前に要望を聞き「受け入れ回答書」で対応しています。実習生の担当を0歳児から順次5歳児クラスに移るように配慮して、子どもの発達段階が分かるようにしています。実習後は園長、主任、担当保育士を交えて反省会を開き実習の改善や保育への意見をいただいています。

## **5. 運営上の透明性の確保と継続性**

- ① 事業者として守るべき法・規範・倫理等を就業規則、職員マニュアルに明文化して職員に配付しています。「全国保育士倫理要綱」を玄関や各保育室に掲示して職員で確認し合っています。年度始めには職員会議において、他施設の事案等を事例に取り上げ、職員マニュアルの内容を確認しています。園のホームページで情報提供をして、戸塚区の情報提供欄や地区センターの紹介ページに情報提供しています。園のパンフレットのほかに、一時保育、延長保育などは利用時間や料金などの情報を別のパンフレットにして配付しています。施設開放、一時保育や交流保育、育児講座などのポスターも掲示して園の情報を提供しています。
- ② 保育所の理念・基本方針を明文化したものを職員に配付して周知しています。保育理念を5つの保育目標にして、玄関や各クラスに掲示して職員が常時に確認しています。園の保育理念や基本方針等について保育課程にいれて、毎年見直しをしています。利用希望者の問い合わせや見学は曜日を決めず希望者の要望に沿って対応しています。見学者にはパンフレットを配付して説明を行い、見学者名簿を作成して記録しています。
- ③ 外部環境の変化に対応した事業に関する情報は、保育団体などから情報を収集し、理念や基本方針が実現できるようにしています。地域の園長会や看護師会などで得た情報は全体会議などで職員に伝え、話し合っ確認しています。保育園の運営に関しては理事会などで審議して事業計画に展開しています。関連の保育の専門家や会計士、社労士からも意見を聞いています。毎年度の事業計画を作成して運営や保育に新しい施策を設けて結果を事業報告で評価しています。

## **6. 職員の資質向上の促進**

- ① 職員の人材を育てていく為には様々な場面で自己評価を行っています。職員は年度始めに自己の年間目標を掲げて、年度終わりで反省等の振り返りをして自己評価に繋げています。質の高い保育をしていく為研修制度体制を整え、内容によって職員を人選し研修の受講後に全職員に報告を行い研修効果を上げ人材育成につなげています。非常勤職員に対しても情報の共有化、非常勤職員会議、内部研修参加により職員間の透明性を図っています。
- ② 職員の技術向上に向けて日々の保育を通して日誌、月案や年間計画の振り返りをしています。研修参加だけでなく地域療育相談の巡回助言、ヒヤリハットの確認、年間、月案、週日案での自己評価などを通して技術の向上に努めています。職員としての適性、経験、能力を人事考課表に明文化して、やりがいに繋げて満足度を高めています。又、個人面談を年1回実施し仕事分担での役割を伝えて意欲をもって仕事をしていけるようにモチベーションの維持に努めています。

- ③ 実習生の受け入れは、マニュアルに沿いオリエンテーション時に園の方針や守秘義務など伝えて受け入れを行っています。実習内容については事前に要望を聞き「受け入れ回答書」で対応しています。実習生の担当を0歳児から順次5歳児クラスに移るように配慮して、子どもの発達段階が分かるようにしています。実習には実習記録を記入してもらい、園からの確認、指導を行っています。実習後は園長、主任、担当保育士を交えて反省会を開き実習に対しての助言・指導等を行います。また、実習生の感想や意見は職員に伝えて園全体で共有しています。

## 分類別評価結果（および理由）

※ ひょう太マークは各項目において下記の水準をあらわしています。また、各項目ごとにひょう太の数の理由のコメントがあります  
 3つ：高い水準にある 2つ：一定の水準にある 1つ：改善すべき点がある

### I 利用者本人の尊重

#### I-1 保育方針の共通理解と保育課程等の作成



- ① 「子どもは国の宝であり日本の将来を担う財産である『子どもの最善の利益を考慮し人権や自主性を最大限に尊重する』『また保護者や地域の子育てに対する支援も行い保育所としての社会使命を果たす』を保育理念と掲げています。これを基に「子どもが自ら成長しようとする力に愛情をもってかかわり健康と安全に十分に配慮し情緒の安定した生活ができる環境を整える」「良質な保育サービス提供のための専門的な知識と技術をもって常に磨きをかけ質の向上のために相互に啓発する」を保育方針と言います。この保育理念、保育方針を掲げて職員全員が理解して保育を行っています。
- ② 子どもの最善の利益を第一にした保育を行うため「・健康で明るい子・思いやりのある心豊かな子・自主性を持つ子・協調性と創造力のある子・感謝の心を持つ子」を保育目標としています。保育目標は園の玄関だけでなく各クラスの壁面に掲示しており、常に確認し周知が出来るようになっていきます。保護者には入園時の面接、懇談会、毎月の園の便りで伝えるとともに全職員で見直し、次年度の「子どもの保育目標」「年間保育計画」に繋げています。
- ③ 日々の保育を通して子どもの意見や意思を汲み取れるよう自主性を大事にした保育が展開できるよう年間指導計画に反映しています。年間指導計画は各年齢別に計画を立て年間を4期に分け、さらに月間指導計画、週日案を立て保育を行った後は会議で見直し、保育を進めています。乳児は個別の指導計画を立て1歳児になるまでは個人記録を行っています。また特別配慮の必要な子に対しては個別に指導計画を立て職員が連携を取りながら個々にあった指導、対応を行っています。

#### I-2 子どもの発達や状況に応じた適切な援助の実施



- ① 入園前には新入園児の面接を行い、その中で子どもの発達状態を知るために家庭の様子や生育歴、病歴、予防接種の有無などを記入した書類を面談の中で確認をして状況を把握しています。そして入園児の一覧表をもとに会議にて報告し全職員に周知しています。入園後は日々の中でも送迎時に保護者に保育園での一日の様子を伝え情報交換を行っています。
- ② 新入園児受け入れ時での慣らし保育では個々の状況に合わせて日程の決定をして負担なく馴染んでいけるよう配慮しています。無理なく保育園生活に慣れるように状況に応じ本人のお気に入りのタオルなどの持参もしてもらい配慮もしています。保護者とも連絡ノートでのやり取りや受け入れ時に家庭での様子を聞き視診や検温をして、子どもが保育園に慣れ、親も安心して預けられるようにしています。進級にあたり一人は担任が持ち上がり在園児に対しても配慮しています。
- ③ 子どもの発達や状況に応じて指導計画を作成し自己評価・反省を行い翌月の指導計画に活かしています。作成にあたっては現在の子どもの様子、保護者の意向も反映して計画に盛り込んでいます。出来上がった指導計画については月案会議の中では全職員で全クラスの指導計画を再検討し

て内容を把握しています。

### I-3 快適な施設環境の確保



- ① 子どもが快適に過ごせるように清潔の維持の為に乳児室は子どもに適した温度湿度の管理、床暖房の設置など行っています。また各クラスに通風、換気、消毒剤を使つての掃除を行っています。夏場の採光については日よけやパラソルを使用し配慮をしています。嘔吐や下痢などの場合はマニュアルを基に適切に行い感染予防に努めています。
- ② 子どもの清潔を保つために乳児には沐浴設備があり、幼児にも温水シャワーを設置してあります。沐浴室やシャワー場は毎日職員が清掃し清潔を保っています。
- ③ 子どもの発達に応じて安心し安定した環境を保つため園全体に工夫がしてあります。給食室の前のランチルームを使つての昼食やおやつ提供を行い午睡の場所と分けています。そして、食事を楽しく皆とするという快適な環境を提供しています。その間に保育室の清掃や午睡準備を行い衛生環境も心掛けています。また一時保育室、衝立を使つて落ち着けるコーナー、パーテーション、ゴザや段ボール箱を活用して一人で落ち着ける空間づくり等保育園の施設を最大限活用して子どもにとって快適な環境確保を行つており異年齢児との交流の場にもなっています。

### I-4 一人一人の子どもに個別に対応する努力



- ① 3歳未満児は心身の発達が著しい時であり、また月齢の発達の差もあるので個別指導計画を立てています。幼児クラスの場合でも個別配慮が必要な子どもがいる場合も同様です。月1回の会議の中で全職員により見直しを行い保育に反映させています。保護者に対しても個人面談、日々の送迎時のやり取りで連携をして保育を進めています。
- ② 児童票は入園時に家庭の状況、発達の様子、予防注射、病気、感染症などの入園までの必要事項を記入してもらい入園後からの発達経過は職員が記録します。0歳児は1歳まで個人記録を記入し、より詳しく記録しています。児童票は事務室の書庫で管理しており、記録内容は全職員が共有できるようになっています。
- ③ 次年度への引継ぎは会議や児童票で全職員が把握しています。年長クラスは「保育所児童保育要録」を小学校に園長、担任が伝え就学に向けて情報交換を行っています。特に個別に配慮が必要な児童については入学する小学校に直接口頭で伝えています。

### I-5 保育上、特に配慮を要する子どもへの取り組み



- ① 特に配慮が必要な子どもについては、全職員が保育するうえで必要な情報を共有しています。共有方法としては会議での確認事項の記録、与薬が必要な子どもの書類記入、療育センター巡回訪問でのアドバイス、研修報告等行い保育を進めています。これら配慮が必要な子どもの個人記録を記入して職員はいつでも情報を閲覧できるようにしています。
- ② 障がい児受け入れにあたってはパニックが起きた時の落ち着ける空間づくり、午睡しやすい工夫などの環境を提供できるようにしています。また他児とのスムーズな関わりができるように子どもの発達状況により障がい児補助の職員の配置などの人的環境も整えています。障がい児対応保育の為の研修参加、地域療育センターとの連携などを行い保育内容の配慮をしています。

- ③ 虐待が疑われる子どもの早期発見については日々の生活の中で、あざ、けが、食事、衣服などの様子をチェックして、日々の歯ブラシ指導の時にも虫歯の放置などがないか確認し早期発見に努めています。見守り対象の子どもについては日々の様子を全職員で観察しています。虐待の定義については全職員に更に浸透していけるよう言葉に出して検討し合い職員に周知できるようにしています。
- ④ アレルギー疾患のある子どもへの対応は医師の指示を受け、毎月保護者、栄養士、保育士と献立について会議を行い除去食、代替食の確認をして提供をしています。色分けした専用食器、専用テーブルとイスを使い、直接調理担当者が配膳し、担当保育者がついて食事をしています。そして半年ごとに医師による「除去食申請に対する主治医意見書」を提出してもらい、それに基づき対応を進めています。アレルギー食解除の場合も同様です。
- ⑤ 外国籍や帰国子女など文化の異なる子どもに対しては言語、食事、表現などの文化や生活習慣、考え方の違いを認め保育にあたっています。豚肉の食べられない子どもは除去して提供したり弁当持参をしてもらっています。日本語の読めない保護者には配付物にふり仮名を振って渡し、掲示物にも振り仮名をふっています。宗教上のトラブルもなく保育を進めることができます。

#### I-6 苦情解決体制



- ① 苦情解決に向けて保護者が保育についての要望や苦情を訴えやすい仕組みになっています。園外の第三者委員窓口や園の苦情相談窓口を明記して保護者に伝えています。苦情解決窓口や第三者委員を記載した「苦情・意見受付対応マニュアル」を整備しています。玄関に苦情相談窓口や苦情解決の流れを掲示して、ご意見箱を設置しています。年に2回の保護者懇談会を開催して、要望などを聞いています。保護者との「連絡ノート」を通じて要望などを聞いています。また、意見を表明することが困難にならないように、日頃から声掛けをして意見を言いやすい関係づくりに努めています。
- ② 要望や苦情などを受けてマニュアルに沿い、第三者委員や外部の関係部門と連携して面談を行い迅速に対応する体制になっています。要望などの内容を会議で確認して「苦情処理及び要望受付報告書」の経過記録を掲示して職員に周知しています。車の送迎時のトラブルなどの事例でも掲示して保護者にも知らせています。「苦情処理及び要望受付報告書」をファイルに綴じていつでも閲覧できるようにしています。



## Ⅱ サービスの実施内容

### Ⅱ-1 保育内容【遊び】



- ① つかまり立ちや歩行に合わせた環境作りを目指し、年齢や発達に見合ったおもちゃを用意しています。その時々の子どもの遊びに合ったおもちゃを職員が用意し、子どもの要望にも応えながら遊びが充実するようにしています。個々に遊び込める時間の中で楽しく遊べるように職員が援助しています。粘土やクレヨン、自由画帳などはお道具箱に常備しており、子どもたちが使いたい素材や道具は自由に選べるようになっています。
- ② 朝夕の合同保育では、各クラスのパーテーションを開いて、広いスペースを確保しています。子どもが楽しく遊べるよう、子どもから遊びのリクエストを聞き、おままごとやブロック遊び、塗り絵など、子どもたちのやりたいことを中心に自由に遊べるように配慮しています。また、子どもの年齢に応じて、子どもの意見を取り入れて遊び方にも工夫をしています。
- ③ 動植物の飼育や栽培・園外活動など、自然に触れて地域や社会に関わる体験を取り入れています。チューリップや朝顔、稲や野菜などを栽培し、実った稲や野菜は食育の一環として、子どもたちと調理して食べたり、家庭へのお土産として持ち帰ったりしています。系列保育園と共同の契約畑があり、じゃがいも、さつまいも、ピーマンなどを栽培し、収穫の楽しみを味わっています。また、おたまじゃくし、クワガタなどの生き物も飼育・観察し、日常的に生き物に触れられるようにしています。生き物について気になることがあった時、すぐに調べられるよう、保育室に生き物の本や図鑑の準備をしています。
- ④ 子どもが歌やリズム、絵や文字、体を動かすなどの体験を通して、自分の気持ちを自由に表現できるように配慮しています。3～5歳児は、週1回の体操教室があります。子どもたちは、体操を通して、順番を守る・人の話を聞くなど基本的なルールも学んでいます。5歳児は月2回の絵画教室があります。絵画教室では、子どもたちの作品に、それぞれ決まったひらがな1文字のサインを入れています。卒園記念の作品は、園周辺の壁に取り付け、保護者だけでなく外部の方にも見てもらえるようになっています。
- ⑤ 遊びを通して子ども同士の関係や職員との関係が育つよう配慮しています。各クラスがそれぞれに交流や関わりを持てるように、縦割りグループで活動する日も設け、異年齢の子ども同士の関わりも大切にしています。けんかの場面では、子ども同士で解決できるように話し合える環境を作り、自分の思いを自分の言葉でしっかりと伝えることができるよう、職員が見守りながら支援しています。
- ⑥ 積極的な健康増進の工夫が遊びの中に組み込まれており、幼児クラスは、週1回の体操教室があります。マット、跳び箱、鉄棒など、年齢に応じた運動能力を高められるよう、講師の指導を受けています。天気の良い日は、園独自の散歩マップから、職員が事前に決めたルートを散歩しています。広い公園への散歩の時は、ボールや長縄など、体を動かせる道具を持参しています。戸外活動の際には、日除け付きのカラー帽子をかぶり、プールなどの水遊びをする際には、日除けネットやパラソル・テントなどを活用し、紫外線対策を行っています。

## Ⅱ-1 保育内容【生活】



- ① 食事を豊かに楽しむ工夫として、食事の前に年長クラスの子どもが食品の3大栄養素を紹介し、食べ物への興味や関心が持てるようにしています。幼児クラスの子どもたちは、当番制で配膳の手伝いや片付けをしています。保育者も子どもたちと同じテーブルと一緒に食事をしており、好き嫌いのある子どもには、一口でも食べられるように声かけをして、嫌いな物でも食べてみようと思えるよう、無理強いせずにそっと後押ししています。
- ② 食事の場、食材等に配慮しており、系列保育園との交流も兼ねて、月1回、お互いに行き来する交換給食を行っています。年に数回、「お弁当の日」を設け、園で作ったお弁当を持って、園の屋上や中庭、公園、などでも食べています。旬の食材に触れる機会を大切に考え、給食では、季節の魚・野菜・果物を中心に使っています。お誕生会やクリスマスなどの行事食を取り入れ調理室との連携をとっています。
- ③ 子どものお食事状況を把握し、献立の作成・調理の工夫に活かしています。毎月の給食会議では、食事の形態やお食事状況などの意見を聞き入れ、次の給食に反映させています。夏には5歳児の「お泊り保育」があります。近所のスーパーへ見学も兼ね、夕食のカレーの材料を買いに行きます。野菜の皮むきから煮込んで完成させるまでみんなで行い、出来上がったカレーを中庭で食べる体験をしています。
- ④ 「アレルギー対応マニュアル」があり、アレルギー疾患を持つ子どもへの対応をしています。アレルギー除去が必要とされる子どもには、毎月「給食ケース会議」で、保護者と栄養士・保育士と次月の献立をもとに打ち合わせをしています。アレルギーのある子どもは、子どもの安全を第一に考えクラスの子どもたちとは別に職員と2人で除去食（給食とおやつ）を食べています。その際、職員も子どもと同じ除去食と一緒に食べています。
- ⑤ 年2回、保育参加週間の中で、給食試食会（0歳児は離乳食）を開催し、子どもと一緒に食べる機会を設けています。試食後にはアンケートを実施し、保護者からの意見を参考にしています。給食レシピの配付などを通じて、栄養士は、保護者の食のアドバイザー的な役割も担っています。日々の保育の中にも食育を組み込み、ボールで材料を混ぜる「野菜サラダ」を作って給食と一緒に食べたり、味噌作りをして、そこから豚汁作りへつなげたり、食育にも力をいれています。
- ⑥ 午睡・休息は、発達や日々の子どもの状況に応じて対応しています。乳幼児突然死症候群SIDS予防のため、チェック表を用いて定期的（0歳児5分おき、1歳児10分おき）にチェックを行っています。安心して心地よい眠りにつけるようにオルゴールによるBGMをかけて、眠れない子どもや途中で目を覚ました子どもは、一時保育室で静かに過ごすようにしています。午睡終了時には、元気が出るような元気な音楽をかけて、子どもたちが気持ちよく目覚めるよう配慮しています。
- ⑦ 排泄は個人差があることを十分に配慮して対応しています。排泄チェック表に個々の排泄状況を記録し、排泄リズムを把握しています。失敗してしまった子どもに対して、羞恥心を感じさせないように、職員は早急に対応するよう心がけています。トイレトレーニングについては、家庭と園との連携が大切であり、排泄には個人差があることや、トイレトレーニングがうまくいかずに悩む保護者には、励ましの声をかけ支援の手を差し伸べています。職員は、常に保護者の気持ちに寄り添うことを大切にしています。



## Ⅱ-2 健康管理・衛生管理・安全管理【健康管理】



- ① 「子どもと職員の健康マニュアル」や「健康管理台帳」により、健康管理を適切に実施しています。年2回の内科健診、年1回の歯科健診の結果を保護者に伝え、児童票に記録しています。予防接種状況等やその他の変更事項は、児童票更新時に追記しています。降園時には、子どもの日中の様子を連絡ノートや口頭で伝えています。子どものことで気になることは、保育士はもちろん、園の看護師による相談も可能となっています。
- ② 健康診断・歯科健診の結果を保育に反映させており、毎月、身体測定を行い記録し、各家庭で受けている健診の結果なども聞いています。健診の際には、保護者が気になっていることも合わせて聞いています。歯科健診の結果は、保護者に別紙にてお知らせしています。
- ③ 「病気・感染症対応マニュアル」「衛生管理マニュアル（嘔吐処理）」等のマニュアルがあり、保護者にも周知しています。現在、清掃についてのマニュアルを作成中です。職員は救急救命、AEDの講習や感染症に関する研修に参加しています。園内研修において、看護師がおむつ替えの仕方や嘔吐物の処理方法などの研修をしています。万一の時でも、園に看護師が常駐していることで、職員にとって心強くケガや病気の判断が素早くできています。感染症患者が発生した場合、事務所入口に情報（クラス名の記載あり）を掲示していますが、WEB掲示板には、あえてクラス名を記載していません。

## Ⅱ-2 健康管理・衛生管理・安全管理【衛生管理】



- ① 衛生管理マニュアルを整備して、全職員が衛生管理のマニュアルを配付しています。保育室、トイレや沐浴室の清掃は職員が交代で行っています。調理室では、毎朝、調理作業前に次亜塩素酸ナトリウムを浸したふきんで、作業台、配膳台や冷蔵庫の取っ手などを拭いています。調理の際には、使い捨て手袋を使用し、用途ごとに交換しています。

## Ⅱ-2 健康管理・衛生管理・安全管理【安全管理】



- ① 「地震・火災対応マニュアル」「安全管理に関するマニュアル」を作り、事故や災害に備えた安全対策を実施しています。毎月、避難訓練として地震や火災を想定した訓練を行っています。主任による安全点検も行っており、「安全点検チェック表」に記録しています。園が川の近くに立地していることもあり、「河川氾濫対応マニュアル」も用意しています。引き取り訓練も実施しており、保護者の協力を得ています。年に1回、消防署職員による「乳幼児救命救急法」を全職員が受講しています。
- ② 「事故防止・対応マニュアル」を整備して、事故や怪我の発生時及び事後の対応体制を確立しています。「ヒヤリハット報告書」を作成し、全職員が起こりうる事例について把握、大きな事故につながらないようにしています。万が一、大きなケガが発生した場合、「事故報告書」に記載し、症状や保護者対応などについて報告し、全職員に周知し、再発防止に努めています。
- ③ 「不審者対応マニュアル」があり、外部からの侵入に対する対応策を整備しています。出入り口は自動ドアになっていますが、開閉にはIDカードが必要になります。来客者はインターホンで確認してから開錠しています。戸塚警察署生活安全課の立ち合いのもと、不審者侵入訓練を行い、全職員で対応策を検討しています。園では警備会社に全館24時間警備を依頼しています。

### Ⅱ-3 人権の尊重



- ① 子どもの人権を尊重し、保護者の意見も反映しつつ、子どもが主体的に遊びを通して成長・発達していけるような保育を心がけています。保育中の子どもの呼び方や叱り方などで、子どもの人権尊重を意識して保育を行っています。「職員対応マニュアル（常勤・非常勤）」には、職員の基本姿勢や保育を実施する上での心構えなどが記載されており、日々の保育に活かしています。各保育室には、保育目標と全国保育士会倫理を掲示しています。子どもの意見や気持ちを尊重し、子どもを呼び捨てや、ニックネームで呼ばないようにしています。必要に応じてプライバシーが守れる空間を確保できるような工夫をしています。一時保育室がいつでも利用でき、園長室を使用して個別面談や保護者との会議を行っています。
- ② 「個人情報保護方針」を設けています。個人情報の取り扱いや守秘義務について、職員等に周知しています。個人情報は事務所にて保管していますが、一部に鍵のかからないものもあります。入園時に重要事項説明書を配付し、保護者から情報の扱い方に承諾を得ています。園だよりやホームページなどでの名前や写真の掲載の可否などの確認もしています。個人情報の守秘義務に関しても、全職員・実習生・ボランティアの全てに指導をしています。
- ③ 性差への先入観による役割分業意識を植え付けないように配慮しています。園では、性差の区別はなく、自分の好きな遊びができるように声をかけています。帽子の色は、クラスカラーを取り入れ無意識に性差で区別することはありませんが、職員同士で話し合い、確認する仕組みがありません。

### Ⅱ-4 保護者との交流・連携



- ① 保護者には入園時及び進級時に、園の保育方針、保育目標及びクラスごとの年間保育目標を記載した資料を配付して説明しています。毎月発行している園だよりには各クラスのその月のねらいを記載しています。保育目標はエントランスや各クラスに掲示していつでも確認できるようになっています。毎年定期的に園の自己評価を示して、保護者にアンケートを行っています。アンケートで理解状況や満足状況、意見・要望を収集しています。その結果を公表するとともに職員で話し合い確認しています。
- ② クラスごとにホワイトボードにその日の活動状況を知らせています。行事や食育の他に感染症の状況などを書き込んでWEBの掲示板で知らせています。子ども送迎時などでの情報交換の他に保護者とは年2回それぞれクラス懇談会、個別面談を実施して保護者と交流・連携しています。個人面談記録を残し職員で共有して、個人の児童票に綴っています。個別面談の待ち時間を使って日々の保育をDVDや写真に撮ったものを見てもらっています。
- ③ 保護者の要望や園から要請により個別に面談して相談に応じています。子ども同士のトラブルによる相談も含めて、内容により個室などで相談に応じ、担任の他に内容により主任が同席して対応しています。相談結果は子育て相談記録簿に記録して児童票に綴じ、継続的にフォローしています。
- ④ 7月、2月に各1週間の機会を設けて保育参加を行っています。保護者に希望する日を選んでもらい、希望により昼食も食べてもらっています。保護者参加の行事は参加しやすいように土曜日に実施しています。また毎月の誕生会には保護者の参加も呼び掛けて一緒に祝っています。保護者が自主的に行う謝恩会などには場所の提供や要請により参加も行っていきます。

### Ⅲ 地域支援機能

#### Ⅲ-1 地域のニーズに応じた子育て支援サービスの提供



- ① 地域の子育て支援ニーズを施設開放や地域交流の中で把握しています。園長会、看護師会に参加して情報を得ています。子育て相談や栄養相談、発達相談で要望などを把握しています。ケアプラザでの地域交流会に参加して検討し情報共有を行っています。地域の園で協力する「子育て支援会」で情報交換や一緒に近くの公園に遊びに行きます。
- ② 地域の子育てについて看護師、栄養士、職員で話し合っています。一時保育を毎週火曜日、木曜日に実施しています。施設開放を毎月行い屋上の広場やランチルームで親子が遊べるようにしています。スイカわり、人形劇など交流保育を行っています。育児講座（年3回）では「栄養士による離乳食」「看護師による発達相談」「お話を見よう（パネルシアター）」を開催しています。主任児童委員、地域ケアプラザ、社会福祉協議会などが「地域子育て支援者会議」に集まり検討会や情報交換を行っています。

#### Ⅲ-2 保育園の専門性を活かした相談機能



- ① 園から地域の方への情報提供を県道に面した園のフェンスにポスターで掲示しています。地域ケアプラザ発行の地域活動カレンダーに情報提供しています。交流保育や育児相談、育児講座についても掲示して知らせています。育児相談は随時、看護師、栄養士、職員が参加して相談に応じていますが、毎週定期的な曜日を決めて行っていません。
- ② 関係諸機関・地域団体の連絡リストを作成して職員に周知しています。関係機関との連携は園長・主任が担当になり職員に伝えています。関係機関、戸塚区の担当保健師とは常に連携をとっています。地域療育センターに依頼して巡回してもらい、配慮を要する子どもの観察・相談後に、園長、主任、担任、障がい児補助の職員が集まり指導を受ける機会を設けています。

## IV 開かれた運営

### IV-1 保育園の地域開放・地域コミュニティへの働きかけ



- ① 園の行事を地域住民にお知らせして来園してもらっています。地域の夏祭りや「アクアフェスタ」に参加して園の情報提供を行っています。近くのグループホームと定期的に交流して、組体操や生活発表会のダンスを披露しています。歌の歌詞カードを準備して事前に渡して一緒に歌って交流しています。幼保小交流を行い、園からは小学校に訪問しています。
- ② 地域の公園を利用して、河沿いの散歩道ではマラソンや散歩の際に地域の方々と交流しています。近隣の保育園3園で公園に行ったりして小学校に行く前に名前の交換などを行っています。同じ法人の保育園とは相互に交流保育を行い、クラス単位で他園での保育や給食を経験しています。お泊り保育の際には近くのスーパーに買い物に出かけ、店員から店の案内や倉庫などのバックヤードを見学し、大型冷凍庫に入れてもらう体験をしました。

### IV-2 サービス内容等に関する情報提供



- ① 将来の利用者のためにホームページで情報提供をしています。戸塚区の情報提供欄に最新情報を提供し、地区センターの紹介ページに情報提供しています。園のパンフレットのほかに、一時保育、延長保育などは利用時間や料金のどの情報を別のパンフレットにして配付しています。施設開放、一時保育や交流保育、育児講座などのポスターも掲示して園の情報を提供しています。
- ② 利用希望者の問い合わせや見学は曜日を決めず希望者の要望に沿って対応しています。対応は主任が行い、最大で一日3名、週3日まで受け付けています。今年度は4月から11月までで約40名を受け入れています。見学者には希望に応じてパンフレットを配付して説明を行い、見学者名簿を作成して記録しています。

### IV-3 ボランティア・実習の受け入れ



- ① 常時、ボランティアを受け入れています。海外からの方や福祉の学校に通いながら実習を兼ねたボランティアもいました。マニュアルに沿ってボランティアを受け入れ、「ボランティアカード」に目的、期間、内容、感想を記入してもらい記録しています。
- ② 実習生の受け入れは、マニュアルに沿いオリエンテーション時に園の方針や守秘義務などを伝えて受け入れを行っています。実習内容については事前に要望を聞き「受け入れ回答書」で対応しています。実習生の担当を0歳児から順次5歳児クラスに移るように配慮して、子どもの発達段階が分かるようにしています。実習には実習記録を記入してもらい、園からの確認、指導を行っています。実習後は園長、主任、担当保育士を交えて反省会を開き実習に対しての助言・指導等を行います。また、実習生の感想や意見は職員に伝えて園全体で共有しています。



## V 人材育成・援助技術の向上

### V-1 職員の人材育成



- ① 保育園の理念や方針に向け職員の更なる人材育成を行っていく為に、職員は一人一人が年度始めに目標を立てて保育にあたり、年度終わりには自己評価を行い振り返りを行っています。人事育成計画は研修、月案会議、日誌、人事考課表などを通して職員の資質向上の取り組みを行っています。
- ② 職員並びに非常勤職員の研修体制については園長、主任が研修内容により研修受講職員を選し研修効果を上げています。受講職員が研修報告書を作成し全職員に報告を行い保育に反映させ研修効果を上げています。非常勤職員についても感染症予防、救急法などの実践に必要な内部研修参加や職員の研修報告を通して日々の保育に活かしています。
- ③ 非常勤職員に対しての日常の伝達や指導については会議録、新入园児の情報、研修報告書などすべての情報が把握できるようになっています。非常勤職員の指導担当は所属するクラス主任が行い日々の連絡事項や受け入れ時の子どもの様子など漏れがないように伝えています。必要に応じて保育の場での指導や非常勤会議や年2回の個人面談を通じて意見、要望を聞いて改善すべきところは伝える等を行い意欲や質の向上に努めています。

### V-2 職員の技術の向上



- ① 職員の経験年数やスキルに合わせた技術の向上のため、年度始めに自己目標を掲げ、年数回技術向上の項目毎にチェック形式での自己の振り返りも行い、反省、見直し、確認を行い技術の向上に務めています。また日々の中では日誌、月案、年間計画での自己評価を行いスキルアップにつなげています。年間の中で研修やヒヤリハットによる確認、外部の地域療育センターの巡回訪問での助言も受け、全職員のスキルに合わせての技術の向上を行っております。
- ② 保育業務の記録を通して自らを評価し改善に向けていくために保育士は保育日誌の自己評価項目に保育内容の反省や課題を記録し振り返りを行っています。月案計画、年間計画でも自己だけでなくクラスとしての評価反省も行っております。また主任が実際の保育活動の中に入り助言、指導をして保育の改善に努めています。
- ③ 保育士の自己評価を基に保育所としての課題改善については園長、主任による指導や助言、月案会議での子どもの状況の報告や課題や改善方法を検討し職員の技術向上につなげています。また保護者アンケートを通して園としての課題内容を掲示し、公表を行う中で取り組むべき課題を明確にして園としての自己評価を行っています。

### V-3 職員のモチベーションの維持



- ① 適性、経験、能力に応じた役割の中でやりがいや満足度を上げていく手段として人事考課表に経験や能力、習熟度などを明文化しています。園長・主任による年2回の職員の個人面談を行って意見や要望、悩みなどを聞き、意欲を持ち仕事へのやりがいや満足度の把握をしています。また新年度に向け予めアンケートをとり職員の要望や意見などを把握して、本人の意向に沿った職員配置をしています。

## VI 経営管理

### VI-1 経営における社会的責任



- ① 事業者として守るべき法・規範・倫理等を就業規則、職員マニュアルに明文化して職員に配付しています。「全国保育士倫理要綱」を玄関や各保育室に掲示して職員で確認し合っています。年度始めには職員会議において、他施設の事案等を事例に取り上げ、職員マニュアルの内容を確認しています
- ② 園では紙ごみを分別し、使用済みインクジェットの回収や使用済み切手の送付など、具体的にゴミ減量化に努めリサイクルを推進しています。しかし環境への考え方・取り組みなどを明文化して理念などに反映していません。福祉の事業者として環境面での取り組みを社会に公表して、将来の世代(子ども)に担ってもらうために子どもたちの保育の現場で活かすことが期待されます。

### VI-2 施設長のリーダーシップ・主任の役割等



- ① 保育所の理念・基本方針を明文化したものを職員に配付して周知しています。保育理念を5つの保育目標にして、玄関や各クラスに掲示して職員が常時に確認しています。園の保育理念や基本方針等について保育課程にいて、毎年見直しをしています。理念などを理解して保育を行っているかを園長・主任が、採用時およびその後は毎年に職員に面談で確認しています。
- ② 保育の変更などの決定にあたり、保護者等から情報・意見を集めています。年2回の懇談会や年2回の個人面談を通じて保護者と継続的に意見交換をしています。行事にはアンケートを実施して意見を聞いています。代表者会議のほかに行事を開催する際は各クラスのほかに調理室、事務室からも担当を出して全体で検討して実施しています。運動会は法人の2つの園が合同で行うため、園を超えた検討チームにより取り組んでいます。
- ③ クラス主任には主任を目指してもらうためにアドバイスなどを行い育成しています。横浜市や短大研修センター主催の保育リーダー研修にも参加しています。月一回全職員で会議を開き現場の職員の業務状況を確認して、主任が保育の在り方、対応方法について指導しています。主任は年2回の面談により、職員の意向を聞いて、その能力や個々の経験を考慮して研修などの調整をしています。主任は職員の有給や土曜出勤、研修などを配慮して勤務シフトを決めています。

### VI-3 効率的な運営



- ① 外部環境の変化に対応した事業に関する情報は、保育団体などから情報を収集し、理念や基本方針が実現できるようにしています。地域の園長会や看護師会などで得た情報は全体会議などで職員に伝え、話し合っ確認しています。毎週の園長、主任、クラス主任、栄養士、看護師からなる代表者会議で重要な情報を共有しています。
- ② 保育園の運営に関しては理事会などで審議して事業計画に展開しています。関連の保育の専門家や会計士、社労士からも意見を聞いています。毎年度の事業計画を作成して運営や保育に新しい施策を設けて結果を事業報告で評価しています。しかし中長期的な事業の方向性を示した計画や目標を策定していません。中長期的な事業の展望を示して、全職員で共有するとともに次代の運営のために後継者育成に備えることが期待されます。

## 利用者本人調査

### 調査対象

園全体の在籍数：

0歳児クラス：9名	1歳児クラス：17名	2歳児クラス：18名
3歳児クラス：18名	4歳児クラス：18名	5歳児クラス：17名

### 調査概要

#### 《0歳児クラス》

(午前遊び)

午前の活動は散歩でした。子どもたちは玄関前で散歩用の大型カートに乗る子、普通のベビーカーに乗る子、そして保育士と手をつないで歩く子など月齢や発達に合わせて公園まで阿久和川沿いの遊歩道をゆっくりと歩いて行きます。

自分で歩く子どもには保育士がその子のペースに合わせて歩き、子どもが周囲に興味をもち歩き回る場面では子どもに寄り添い安全を確認しながら見守っています。公園から帰った後は、衝立でコーナーを作った保育室内で自由に玩具を取り出したり、保育士の膝に座ったりして落ち着いて一人一人が一人遊びを楽しみ保育士が子どもを見守っています。別コーナーでは順番にオムツ交換をしていました。

(食事・授乳)

食事の前に予め椅子にエプロン、机には濡れたハンドタオルを用意して食事の用意がスムーズにできるようにしています。子どもは手を洗い椅子に座ってから、1人ずつ専用トレイに入れて用意された昼食を「いただきます」をして食べ始めます。食事は子どもの側に保育士がついて食べています。一人用テーブルで保育士に食べさせてもらう子、テーブルで他の子と一緒に座り、スプーンを握りこぼしながらも自分で食べる子等それぞれですが、保育士は個々の発達や状況を見ながら介助しています。食事を強要する姿はなく、子どもの食欲やペースにあわせて進めていて、子どもも満足そうな表情をみせています。食べ終わると、順番に子どもを膝に乗せ歯磨きをしていました。

## 《1 歳児クラス》

(午前遊び)

少し風がありましたが屋上の固定遊具を使って遊びをしていました。屋上はコンクリートの床面のため、クッション性があり滑らないマットを全面に敷いて安全面への配慮がされています。保育士はクラスから避難リュックを持参し非常時に備えた対応をしていました。

滑り台の付いた小型アスレチック、豆自動車、ぶら下がり鉄棒などの遊具で一人一人が思い思いに選んで遊び、ずっと同じ遊具を使う子ども、あちこちと動き回ってほかの遊具へ移動して遊ぶ子どもそれぞれですが、みんな伸び伸びと遊んでいて満足している様子がみられます。

保育士はアスレチック遊具の側に付き添い安全を確認しながら介助を行ったり、上手く豆自動車が走れるように手助けしたり、脚でトンネルを作ってあげたりと子どもが楽しくそして安全に遊びができるように寄り添っていました。

(排泄)

保育室の隣には乳児用トイレがあり便器が二つあります。子どもの発達に応じて便器に座ることもあります。今日は保育室内での排泄風景でした。オムツマットを敷きその上に子どもが立ち保育士がズボン、オムツを下げ新しいオムツをはかせています。子どもは保育士の肩につかまり安心したようにおむつを替えてもらっていました。

濡れたオムツは専用かごに入れ、オムツ替え前後には手指の消毒などの衛生管理をしています。排便時の手順は衛生管理マニュアルに写真入りで載せて、保育士共通の確認が取れていました。

## 《2 歳児クラス》

(食事前)

食事の前に絵本の読み聞かせをしています。保育士は所々で子どもに問いかけをしながら読み進め、子どもたちも「どうしよう！どうしよう！」と答えながら話中に夢中になっている様子です。途中、子ども同士でふざけて「やめてよー」と言い合っている子どもには保育士が優しく止めに入ります。絵本の話聞きながら、順番に子どもたちはトイレを済ませます。その間にランチスペースではテーブルの準備が進みます。

絵本を読み終わると順番にテーブルの席に着きます。保育士から「うさぎさ〜ん」とクラスへの問いかけにみんな「は〜い」と答え、「ごはん、ありますか?」「あります」と順番に確認をしていきます。そして食事の歌を歌い、「いただきます」のあいさつで楽しい食事がはじまりました。

(午睡明け)

昼寝が終わるとトイレに行きます。一人で行ける子どもや、保育士に手を引かれていく子どもなど様々に対応します。トイレから戻って畳シートの上で着替えます。自分でする子どもや保育士に手伝ってもらう子もいます。着替えを手伝っている保育士からは「トイレに行ったのでお願いします」とトイレにいる保育士に声掛けして子どもを全体で見守ります。トイレの前でズボンを脱いでトイレにしゃがみ、終わると、自分で流し手も上手に洗います。トイレに座っている子どもに「出そう?出な



い？」と声をかけています。保育士が作った低い台が用意してあり、ズボンを一人ではきやすいようにしています。まだ寝ている子どもを無理に起こすことなく、保育士はおやつ準備を進めます。

途中で迎えに来た保護者に保育士は「おなかの調子は・・・」と子どもの状態を丁寧に伝えていました。トイレが終わった子どもからテーブルに座りおしゃべりをしながらおやつを待ちます。「だれがいないかな？」とみんなで確認して、全員が揃うと「ポケットの中に・・・」の歌を歌います。牛乳を配り、今日のおやつ説明に入りました。

### 《3 歳児クラス》

#### (食事)

今日の給食は鳥肉と野菜と味噌汁です。デザートにリンゴも付いています。食事の途中で栄養士が、子どものテーブルを回って「どうだった、何がおいしかった？」と聞いています。食事の途中で箸を落とした子どもは、自分で箸を洗いに行き、席に戻り何事もなかったように食べ続けます。食事が終わった子どもから自分の好きなお代わりをもらいに行きます。味噌汁をお代わりした子どもは、こぼさないように慎重に自分の席まで運びます。食事が終わると、最後にはみんなで自然にテーブルの下に落ちた食べ物などを拾いきれいにしています。

別の日の食事では、おしゃべりに夢中になり、食べるスピードが少し落ちていましたが、どの子どももしっかりとお代わりをしています。メニューに「がんもどきとレンコンの煮物」があり、がんもどきになかなか手をつけない子どもがいました。「○○ちゃん…、がんもどきは苦手かな？」と保育士が聞いています。子どもは、一緒に入っていたにんじんが苦手だったようで、保育士の説明やさりげない声掛けにより、がんもどきを完食していました。

#### (午睡からの目覚め)

電気が付き、目覚めの時間です。パジャマのまま、まずトイレに向かいます。その間に保育士は簡易ベッドをたたんで片付けます。畳のスペースではトイレの済んだ子どもから着替えをします。自分でできる子どもや保育士に手伝ってもらう子どももいます。寝起きにぐずる子どもには保育士がついてやさしく対応していました。

#### (創作遊び)

散歩から帰り並んで話を聞き、保育士から「花火の続きをやります」と昨日からの続きを行います。各自のトレイに小さく切った色紙を入れて、大きな紙に向かいます。子どもは糊を使って自分の色紙を貼って、花火のようにしています。無理やり体を伸ばす子どもには、「自分の場所で貼ってください」と勧め、しばらくたつと「場所を変えよう」と同じ色が集まらないように移動します。糊が少なくなった子どもには別の子が「僕のを使っているよ」と言い協力し合っています。途中でトイレに行きたくなった子どもには排泄がすむまで保育士が見守り、それ以降は「手を洗ってから、もどってね」と自分でできるように伝えていきます。

## 《4 歳児クラス》

(午前遊び)

「生活発表会」が近いため、1階のランチルームでダンスの練習をしていました。クラスを3つのグループに分け、「あいうえおんがく」「ビビディ・バビディ・ブー」「あららの呪文」の演目を、それぞれ順番に練習しています。保育士が子どもたちの前に出て、お手本の演技を見せています。自分の番ではない子どもたちも大きな声で歌を歌い、座りながらリズムに合わせて体を揺らしています。「1回でできたらおしまいだよ!」「上手にできたら1回でおしまいだからね!」「かっこよく1回で終わらそう!」と子どもたちに保育士が声をかけます。リボンを使って演技する子どもたちには、「リボンがお友だちに当たらないようにしましょう!」と注意を促しています。練習が進むと、自分の練習が終わった安堵感からか、おしゃべりをする声が聞こえ始めましたが、子どもたちの中から、「みんな、静かにして!」という声が自然にあがっていました。子どもたちがランチルームで練習をしている間、給食室では栄養士や調理師が調理作業の途中でも温かく子どもたちを見守っていました。

(排泄)

おねしょをしてしまった子どもに対して、保育士が素早く着替えなどを手伝っていました。子どもが大声で泣いている間、優しく抱きしめ、寄り添って声をかけていました。

(午睡)

午睡終了時間になり、保育士が声かけをしても子どもたちはなかなか起きません。電気を付け、カーテンを開けて部屋を明るくして音楽を流しても、起きない子どももいましたが無理に起こすことはありません。寝起きで機嫌が悪いのか、ほっぺをふくらませている子どもに、「どうして怒っているの?」と保育士が聞くと「眠いから…」と答えます。保育士に手伝ってもらい、眠い目をこすりながらも頑張って着替えをしています。先に起きた子どもたちは、トイレや着替えを済ませ、簡易ベッドの片付けを手伝った後、ランチルームでおやつを食べる為、廊下に並んで待っています。最後まで寝ていた子どもも準備ができ、おやつの時間には全員でおやつを食べることができました。

## 《5 歳児クラス》

(午前遊び)

お天気が良かったので、園の中庭で遊ぶことになりました。中庭は、登降園時には車の駐車スペースですが、日中は遊びのスペースになります。中庭の周りにはフェンスがあり、目隠しにもなる樹木が植えられていて、外部からも見えにくく、安全な遊び場となっています。中庭で、ただただ走り回る子、ぐるぐる回る子、鬼ごっこをする子、縄跳びをする子、それぞれ自分の好きなところで、好きなことをして遊んでいました。夏にプランターで咲いていた朝顔が種をつけていて、「保育士にプレゼントするの!」と熱心に種取りをしている子どももいました。鬼ごっこのタッチの仕方についてケンカになる場面がありましたが、両方の言い分を聞いた上で、保育士が仲直りの橋渡しをしていました。笛の合図で中庭遊びも終了。年長さんらしく、キビキビと園内に戻って行きました。

## (食事)

給食の前には、お当番の子どもたちが食品の3大栄養素を紹介していました。保育士が「今日のメニューにある「油揚げ」は何から出来ているのでしょうか？」と質問すると、「卵!」「はんぺん!」「ご飯!」など、子どもならではのユニークな回答が続出していました。保育者も子どもたちと同じテーブルと一緒に食事をし、好き嫌いのある子どもには一口でも食べられるように声かけをしたり、嫌いな物でも食べてみようと思えるよう、無理強いせずそっと後押ししていました。

## (午睡)

最年長の5歳児は、午睡の目覚めも良く、みんなぱっと起きて手早く自分で着替えをしていました。簡易ベッドの片付けなども手際よく手伝っていました。

## (活動：体操教室)

室内には、カラフルな3段・4段の跳び箱があり、お揃いのユニフォームを着た子どもたちが、今か今かと自分の飛ぶ順番を待っています。講師の声かけと同時にうれしそうに走り出します。跳び箱を嫌がる子どもや飛べない子どもにも、講師や保育士がさりげなく手を貸し、自分で飛べたことへの達成感が味わえるように支援しています。跳び箱の順番を待つ間におしゃべりをしている子どもには、「目で見て応援しよう!」と講師が声かけをしています。跳び箱に手を着く位置をわかりやすくする為、跳び箱の台上に赤いテープを貼り、みんなが飛べるようにと色々な工夫が見られました。

## 《3、4、5歳児合同》

## (稲の脱穀)

毎年行っている稲の脱穀についての話をしていました。稲は保育園で育て刈り取り乾燥したものです。保育士が脱穀の手順を3段階に分けて、子どもたちにわかりやすいように説明します。4歳児、5歳児は前年に行っているのので、去年はどうだったか子どもたちに質問を交えながら説明しています。まず、お茶碗を使って枝(わら)から稲の穂を取ります。お茶碗の使い方を実際にやりながら説明しました。またこの作業を「脱穀」と説明しました。

次に、すり鉢と棒を使い、もみ殻とコメを分けます。そして息を吹きかけ、もみ殻を飛ばします。出来上がった米の説明をします。色や白米との違いなどを分かりやすく説明をして、実際の米をみんなに順番に見せます。

最後にビンに米を入れて、白い米になるようにこすります。この時に力を入れて米をつぶさないように注意をさせます。説明の後に稲穂を各クラスに持ち帰り、クラスで実際に行っていました。

## 家族アンケート結果

### アンケートの概要

#### 1. 調査対象

利用者の全家族

#### 2. 調査方法

アンケートは評価機関で準備をして保育園から配布してもらいました。回答は家族から郵送にて直接に評価機関に送っていただきました。

#### 3. アンケート発送数等

発送数：	84 通	返送数：	32 通	回収率：	38%
クラス：	0歳児： 6 通	1歳児：	7 通	2歳児：	6 通
	3歳児： 4 通	4歳児：	5 通	5歳児：	4 通

#### 4. 全体をとおして

利用者家族へのアンケート回収率は38%に留まりました。

アンケートに回答した家族は、「保育園を総合的に評価した満足度」では「満足」が52%であり、「どちらかといえば満足」も含めると94%が満足しております。

内容別で「満足」の高い項目は「給食の献立内容」であり81%が「満足」と答え、「どちらかといえば満足」を含めると100%となっています。他にも「あなたのお子さんは保育園生活を楽しんでいるか」「基本的な生活習慣の自立に向けての取り組み」「感染の発生状況や注意事項などの情報提供」において「満足」が高くなっています。

一方で「園のおもちゃや教材について」「おむつはずしは、家庭と協力してお子さんの成長に合わせて柔軟に進めているか」「保護者からの相談事への対応」「開所時間内であれば柔軟に対応してくれるなど、残業などで迎えが遅くなる場合の対応」については7%の「不満」となっています。

施設への要望などの自由記入欄には、「温かく子どもを見守ってくれる」「安心してあずけられる」など感謝の声があります。また「先生方のあいさつに元気がない」「しっかりとあいさつして欲しい」などの意見もあります。

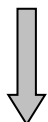
「あなたは、この園の保育目標・保育方針をご存知ですか」の質問には、「よく知っている」は0%となっています。「まあ知っている」を含めた55%の回答者の全員がその目標・方針に賛同をしています。保護者に園の保育を知ってもらうとともに多くの保護者にアンケートに答えてもらい、「保育の質の向上」に保護者と園とが協力していくことが期待されます。

**アンケート結果**

**■ 保育園の基本理念や基本方針について**

問1 あなたは、この園の保育目標・保育方針をご存知ですか

1 よく知っている	3 どちらともいえない	4 あまり知らない
2 まあ知っている		5 まったく知らない



1	2	3	4	5	無回答
0.0%	53.1%	15.6%	31.3%	0.0%	0.0%

付問1 【「1 よく知っている」または「2 まあ知っている」とお答えの方】

あなたは、その保育目標や保育方針は賛同できるものだと思いますか。

1 賛同できる	3 どちらともいえない	4 あまり賛同できない
2 まあ賛同できる		5 賛同できない

1	2	3	4	5	無回答
64.7%	35.3%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%

**■ 保育園のサービス内容について**

問2 お子さんが入園する時の状況について

	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	その他	無回答
見学の受け入れについては	62.5%	15.6%	0.0%	0.0%	18.8%	3.1%
その他:見学していない、上の子がいたので見学していない						
入園前の見学や説明など、園からの情報提供については	50.0%	37.5%	0.0%	0.0%	9.4%	3.1%
その他:わからない						
園の目標や方針についての説明には	40.6%	43.8%	6.3%	3.1%	3.1%	3.1%
その他:あまり知らない						
お子さんの生育歴などを聞く対応には	59.4%	37.5%	0.0%	0.0%	0.0%	3.1%
その他:						
保育園での一日の過ごし方についての説明は	65.6%	31.3%	0.0%	0.0%	0.0%	3.1%
その他:						
入園後に食い違いがなかったかなどもも含め、費用やきまりに関する説明については	50.0%	43.8%	0.0%	3.1%	0.0%	3.1%
その他:						

## 問3 保育園に関する年間の計画について

	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	その他	無回答
年間の保育や行事についての説明には	40.6%	53.1%	3.1%	3.1%	0.0%	0.0%
	その他:					
年間の保育や行事に、保護者の要望が活かされているかについては	28.1%	53.1%	0.0%	3.1%	12.5%	3.1%
	その他: 不明、入園したばかりでわからない					

## 問4 日常の保育内容について

「遊び」について	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	その他	無回答
クラスの活動や遊びについては (お子さんが満足しているかなど)	56.3%	37.5%	6.3%	0.0%	0.0%	0.0%
	その他:					
子どもが戸外遊びを十分しているかについては	59.4%	34.4%	0.0%	3.1%	3.1%	0.0%
	その他:					
園のおもちゃや教材については (お子さんが自由に使えるように置いてあるか、年齢にふさわしいかなど)	59.4%	28.1%	3.1%	6.3%	3.1%	0.0%
	その他: 基本的には満足ですが、合同保育中におもちゃが1つも出ていないことがあった。					
自然に触れたり地域に関わるなどの、園外活動については	62.5%	37.5%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
	その他:					
遊びを通じて友だちや保育者との関わりが十分もてているかについては	59.4%	31.3%	9.4%	0.0%	0.0%	0.0%
	その他:					
遊びを通じたお子さんの健康づくりへの取り組みについては	53.1%	40.6%	3.1%	0.0%	3.1%	0.0%
	その他:					

「生活」について	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	その他	無回答
給食の献立内容については	81.3%	18.8%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
	その他:					
お子さんが給食を楽しんでいるかについては	65.6%	34.4%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
	その他:					
基本的な生活習慣（衣服の着脱、手洗いなど）の自立に向けての取り組みについては	65.6%	31.3%	0.0%	0.0%	3.1%	0.0%
	その他:わからない					
昼寝や休憩がお子さんの状況に応じて対応されているかなどについては	56.3%	37.5%	3.1%	0.0%	3.1%	0.0%
	その他:よくわからない					
おむつはずしは、家庭と協力し、お子さんの成長に合わせて柔軟に進めているかについては	40.6%	18.8%	9.4%	6.3%	25.0%	0.0%
	その他:まだ進めていない					
お子さんの体調への気配りについては	56.3%	40.6%	3.1%	0.0%	0.0%	0.0%
	その他:					
保育中にあったケガに関する保護者への説明やその後の対応には	59.4%	21.9%	15.6%	0.0%	3.1%	0.0%
	その他:ケガをしていないので不明					

## 問5 保育園の快適さや安全対策などについて

	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	その他	無回答
施設設備については	34.4%	53.1%	9.4%	0.0%	3.1%	0.0%
	その他:					
お子さんが落ち着いて過ごせる雰囲気になっているかについては	46.9%	46.9%	6.3%	0.0%	0.0%	0.0%
	その他:					
外部からの不審者侵入を防ぐ対策については	34.4%	56.3%	0.0%	3.1%	3.1%	3.1%
	その他:					
感染症の発生状況や注意事項などの情報提供については	68.8%	21.9%	6.3%	0.0%	0.0%	3.1%
	その他:					

## 問6 園と保護者との連携・交流について

	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	その他	無回答
保護者懇談会や個別面談などによる話し合いの機会については	53.1%	43.8%	3.1%	0.0%	0.0%	0.0%
	その他:					
園だよりや掲示などによる、園の様子や行事に関する情報提供については	53.1%	43.8%	3.1%	0.0%	0.0%	0.0%
	その他:					
園の行事の開催日や時間帯への配慮については	56.3%	43.8%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
	その他:					
送り迎えの際のお子さんの様子に関する情報交換については	59.4%	31.3%	6.3%	3.1%	0.0%	0.0%
	その他:					
お子さんに関する重要な情報の連絡体制については	56.3%	37.5%	6.3%	0.0%	0.0%	0.0%
	その他:					
保護者からの相談事への対応には	59.4%	25.0%	9.4%	6.3%	0.0%	0.0%
	その他:					
開所時間内であれば柔軟に対応してくれるなど、残業などで迎えが遅くなる場合の対応には	56.3%	18.8%	9.4%	6.3%	9.4%	0.0%
	その他:遅くなったことがないのでわからない					



## 問7 職員の対応について

	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	その他	無回答
あなたのお子さんが大切にされているかについては	59.4%	31.3%	9.4%	0.0%	0.0%	0.0%
その他:						
あなたのお子さんが保育園生活を楽しんでいるかについては	71.9%	21.9%	6.3%	0.0%	0.0%	0.0%
その他:						
アレルギーのあるお子さんや障害のあるお子さんへの配慮については	43.8%	25.0%	9.4%	0.0%	18.8%	3.1%
その他:わからない、不明、周りにいないのでわからない						
話しやすい雰囲気、態度であるかどうかについては	53.1%	34.4%	9.4%	0.0%	3.1%	0.0%
その他:						
意見や要望への対応については	50.0%	37.5%	9.4%	0.0%	3.1%	0.0%
その他:不明						

## 問8 保育園を総合的に評価すると、どの程度満足しているか

	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	無回答
総合満足度は	53.1%	40.6%	6.3%	0.0%	0.0%

## 事業者コメント

---

事業者名：くすのき第二保育園

開園して、8年目を迎え、今回二回目の受審の機会をいただきました。

職員一人一人が自分の保育を見つめる機会としてとらえ、職員全員で取り組んでいきました。

実際に行っていくうちに個々のとらえ方や考え方の違い、解釈の仕方により曖昧になっていたことなどもあり、どのようにまとめたらよいか、悩むこともありました。

また、限られた時間のなかで、自己評価の取り組みは大変でしたが、日々の保育の中で、当たり前と思い行っていたことが、園独自の取り組みであることがわかり、良い点や改善すべき点など新たな気づきへつながっていきました。

課題となった項目は、園内研修の中で、意見交換の場や考える時間をもつことで、皆で共通理解をはかりながら課題の改善にとりくみ、保育を見直すよい機会になりました。

保護者アンケートでは回収率は38%に留まりましたが、総合的には満足していただいているという結果を頂き嬉しく思います。保護者の皆さまのご意見や第三者評価の結果は、今後の課題として真摯に受け止め、保護者の皆さまと連携をとりながら、子どものよりよい育ちをめざして今後の保育をより一層充実させていきたいと思っております。

最後に、アンケートにご協力いただきました保護者の皆さま、ご尽力いただきました評価機関の皆さまに心より感謝申し上げます。



株式会社フィールズ

〒251-0024 藤沢市鵜沼橋1-2-7 湘南リハウスビル3F

TEL : 0466-29-9430 FAX : 0466-29-2323